

ニュース

# 全関労

2021年  
1月26日  
VOL. 48  
No. 1

東京都台東区小島1-8-7

Zenkan1972@yahoo.co.jp TEL 03(3893)3433

全関東単一労働組合本部

## 新型コロナ特措法・感染症法改悪反対

# 労働権・生存権をかちとろう！

菅政権は1月18日から始まった通常国会に、強権発動（罰則）を可能とする新型コロナ特措法と感染症法（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）の改悪法案を提出した。そしてこの法改悪から改憲国民投票法成立へと一気に憲法改悪への道筋をつけようとしている。新型コロナ特措法・感染症法改悪を許さず、労働権・生存権をかちとろう。改憲国民投票法成立・改憲を阻止しよう。

昨年末から今年にかけて、新型コロナ感染症が首都圏を中心に爆発的に拡大している。こうした事態を受けて菅政権は1月8日、東京・埼玉・千葉・神奈川の4都府県に「緊急事態宣言」を再発出し、その後、大阪・京都・兵庫・愛知・岐阜・栃木・福岡の7府県を追加した。その上で罰則付きの法改悪をしようというのだ。

安倍前政権は5・25「緊急事態宣言」解除後、早速「GOTOキャンペーン」を開始した。本来は「コロナ感染症収束後」とされていたものだが、当時政権中枢にいた現首相である菅官房長官の肝いりで開始したものだ。

5月末で感染症拡大はいったん下火になったものの、秋か

「緊急事態宣言」発出―責任転嫁弾劾

ら冬にかけての本格的感染拡大にどう備えるのか多くの専門家が指摘し警鐘を鳴らしていた。

しかし政府の対応は前述したように「経済を回す」ことや五輪開催を最優先し、感染症対策の柱の一つである早期発見—PCR検査の実施を抑制し、また、休業補償拡充など労働者民衆の生活を保障する法整備などを行なわなかった。

そして昨年11月頃から感染症が拡大しているにもかかわらず「Go Toキャンペーン」を継続し、感染症が爆発的に拡大するに至り、切羽詰まって今回の「緊急事態宣言」再発出になったのである。

## 補償なき「休業」強要をゆるすな

政府・各自治体は今回の「緊急事態宣言」において飲食業を狙い撃ちにして「時短営業」を求めているが、補償なき「時短営業」要請により多くの店舗が全面休業や廃業に追い込まれている。

政府はこの間、新型コロナウイルスに関わる生活補償として全国民（住民）一律の定額給付金（一人10万円）や事業主に対する営業補償として持続化給付金（100万円）や家賃支援給付金などを支給した。また、各自治体も休業協力金を支給している。しかし、これらの支給は一回限りでどうして生活保障にはなりえない。

今回の「緊急事態宣言」においても「時短営業要請」に応じた事業所について各自治体は1日6万円の時短協力金、経

産省は一時金（40〜20万円）をそれぞれ支給するとしているが、これで収入減の補填になるわけではない。そして対象は中小企業であり、大企業は外されている（東京都は大企業への支給を実施）。

## 入院・休業拒否などへの罰則導入反対

菅政権は今通常国会で罰則付きの新型コロナウイルス特措法・感染症法改悪をまくろんでいる。その内容は、入院拒否に懲役1年以下・100万円以下の罰金、調査拒否に50万円以下の罰金（感染症法）、休業違反に50万円以下の過料（新型コロナウイルス特措法）を導入するとしている。その一方で、休業命令を受けた事業者への補償（経済的支援）は義務としているものの具体的な補償内容は定めず政府・行政の裁量としているのだ。

こうした罰則導入に対して日本医学会連合など関係学会は1月14日、反対声明を発表した。日本医学会連合は医学系136学会が加盟する学術団体で、緊急声明では「今の感染症法の施策は、かつてハンセン病などで、科学的根拠が乏しいにもかかわらず患者・感染者の強制収容が法的になされた歴史的反省のうえに成り立つことを深く認識する必要がある」とし、入院を拒むのには仕事や家庭、周囲からの偏見・差別などのさまざまな理由があるかもしれない、「これらの抑止対策をせずに感染者個人に責任を負わせることは、倫理的に受け入れがたいと言わざるをえない」としている。

しかし菅政権は自らの失敗を覆い隠し、感染症拡大の責任を労働者民衆に転嫁するものだ。

人権侵害の新型コロナ特措法・感染症法への強権（罰則）導入を阻止しよう。

## 非正規女性労働者への解雇をゆるすな

「新型コロナの拡大は特に女性への影響が深刻で、『女性不況』の様相が確認される」。新型コロナの拡大が女性に与える影響を議論してきた内閣府の有識者研究会が昨年11月に公表した緊急提言の一文である。

女性たちをめぐる環境の悪化は統計からも明らかだ。昨年11月の総務省の労働力調査によると、アルバイトやパートなどの非正規雇用で働く人は2124万人で、9カ月連続で減少。同1月以降の減少数は女性が535万人で、男性（279万人）の約2倍となっている。

厚生労働省によると、新型コロナの影響に伴う「解雇・雇い止め」は今年1月8日時点で累計約8万人（見込みを含む）に上り、このうち非正規が約半数を占める。実数はそれを大きく上回っていることは明らかだ。

特に所得の低いひとり親世帯への影響は大きく、支援団体には、当事者らから「子どもたちには2食で我慢してもらっている」「米を買うお金もない」などと悲痛な声が寄せられている。

外出自粛や時短営業などで勤務時間が減ったパート・アル

バイトの女性労働者のなんと75・5%が「雇用調整助成金」助成金」（休業手当）が支給されていない（野村総研・20年12月調査）。

こうしたなかで、昨年1～11月（暫定値）の女性の自殺者数が6384人と前年を上回るペースで増加している（警察庁や厚労省発表）。原因・動機では、健康問題や家庭問題の増加が目立つ。

非正規女性労働者への解雇・雇止めをゆるすな。生活困窮者に定額給付金を支給しろ。政府は、労働者に今すぐ生活保障を行なえ。労働者は、今こそ労働組合に団結して、労働権、生存権を闘いとう。

## 改憲国民投票法成立阻止しよう

改憲国民投票法（国民投票法）について、自民党と立憲民主党は今通常国会において「何らかの結論」を得ることで合意している。きわめて危険な状況にある。国民投票法は改憲のための法律であり、改憲を前提としている。何としても国民投票法の成立を阻止しなければならない。

菅政権は新型コロナ特措法と感染症法への罰則導入から国民投票法成立へと今国会で改憲への道筋を一气につけようとしている。憲法への「緊急事態条項」導入は自衛隊明記の9条改憲と一体のものだ。

新型コロナ特措法・感染症法改悪阻止の闘いと一体に、改憲国民投票法を葬り去り、改憲を阻止しよう。

**新型コロナ感染症受け入れ拡大で1病棟を閉鎖  
感染防止と安全確保ができる人員を確保せよ！**

**(松戸市立病院分会)**

病院は、新型コロナ感染拡大による県の指示で「フェーズ4」の対応を取り、受け入れ病床数を拡大した。看護師不足のため、昨年と同様、1病棟を閉鎖して対応している状態だ。分会は、病院で働くすべての労働者と入院患者にPCR検査の実施を要求しているが、経営を優先させて、いまだに実施しようとしていない。昨年4月の申し入れの際には、課長補佐が「(陽性者が出たら)休ませなくてはならない」とPCR検査を拒んだ。病院は今いる人員で新型コロナ感染拡大に対応する方針で、院内感染が拡大すればたちまち患者(市民・労働者)に犠牲が及ぶ。昨年4月に感染症病棟で院内感染が発生したが、病院は「院内感染ではない」と否定し続けている。松戸市が市民にPCR抗原検査を実施しているが、新型コロナの感染が増え続ける中で、患者と労働者の命を守るために、医療労働者には最低でも感染防止対策を徹底するためのPCR検査を実施するべきだ。

また、今年度から改悪地方公務員法による「会計年度任用職員制度」が実施され1会計年度ごとに「選考」による採用(任用)がおこなわれる。1月の団交で「希望者全員の継続雇用(任期の更新)はしない」と言い放った。外来職場は非正規労働者が3分の2を占めており、欠員状態である。働き続けたいと希望する非正規労働者の解雇は許されぬ。継続雇用と同一労働同一賃金の獲得をめざして闘っていききたい。

**患者、労働者を犠牲にする「新型コロナ赤字」解消やメモ！  
看護補助者の夜勤導入反対！**

**(大橋病院分会)**

東邦大学法人本部は、新型コロナ感染症対策による大幅赤字で年末一時金の一律5万円カットを提案してきた。分会では、「今後もこれを下回らないこととする」という一律金の「確認書」に基づき引き続き支給を求めている。

また、法人は赤字補てんとして、昨年11月の団交で診療報酬加算のつく夜勤の病棟看護補助者を派遣で導入したいと提案してきた。組合や現場の要求である日勤帯の看護補助者の補充や看護師の補充も「人件費がかかるからできない」と言い、「金もうけ」しか考えていない。

新型コロナ感染症の拡大を受けて11月末にはかかりつけの「疑似患者」の受入れを拡大し、1病棟の再編をおこなった。さらに1月8日には小池都知事から受入れ拡大の要請があるとのことで検討するという。病床数が絶対的に不足しているため受け入れざるを得ないだろうが、看護師が足りないため「全体で対応する」(看護部長)と言い、受入れ病棟には毎日、2人の看護師が手伝いに入る。そのため手伝いに出た病棟には手術室の看護師が手伝いに入るという状態であり、院内感染拡大と医療事故・ミスの大危険が大きい。組合が院内感染防止対策について人員補充を要求しても人件費の問題でできないと言いつつ、「感染防止策はマニュアルにある通りにちゃんとやっている」と答えるだけである。現場から声を上げ、感染防止策を徹底させていかねばならない。